



21世紀金融行動原則

**提言：ESG金融大国となるためのとるべき戦略  
テーマ別意見交換会  
(ESGテーブル)**

2019年3月7日

15:00-16:35

21世紀金融行動原則  
運用・証券・投資銀行業務WG

1

持続可能な社会への移行を社会実装していく上で求められる  
金融のリーダーシップ

*脱炭素社会へのシフトに必要な資金の  
流れを作るのが金融の社会的使命*

2

多様な主体間でのパートナーシップとリスクシェアリング

*金融を通じて多様なステークホルダー間の連携を促す*

3

社会的インパクトのある金融の実現

*長期的視点を持って、事業の成長を支援する*

# ESG金融大国となるためのアクションリスト

本アクションリストは、ESG金融大国の実現に向けて、現時点において有効と考えられる具体的な取組の例示である。

資金の出し手、流し手、受け手及びリスクの担い手という役割に応じ、できる限り、各セクターが取組に着手しやすいよう、セクター及びその実施期間を分けて具体的に記載した。

金融セクターは、本リストを参考にしつつ、自ら効果的なアクションを検討し、ESG金融への具体的な取組を率先して実践することが望まれる。

**1** 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）

**2** 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）

**3** 資金の受け手（企業、プロジェクト）

**4** リスクの担い手

**5** パートナーシップ

# ESG金融大国となるためのアクションリスト

1

## 資金の出し手（海外投資家、国内機関投資家、個人投資家、金融機関）

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

 アセット  
オーナー

- 自らによるESG投資へのコミットと、運用委託上の取扱方針の明確化
- 金融機関と連携した、環境社会事業へのリスクマネーの投資スキームの構築への参画
- アセットオーナー（公的年金基金、企業年金基金等）による、長期投資の性質を踏まえた持続可能な社会の構築への積極的な参画

金融機関

- 主体的に社会的インパクトを創り出すことを意識した投融資の強化
- 社会的インパクトを実現する過程における、モニタリングを通じた積極的な取組
- ESG要素に考慮した事業性評価融資の実施など、ESG融資の拡大
- 気候変動課題関連融資等の定量的把握、規模・特性を踏まえた開示
- 地域社会の持続可能性を高めるため、地域特性に応じたESG要素に考慮した適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援

横断事項

- 脱炭素社会に向け、TCFDに沿った情報開示
- AI、IoTを活用した効率的な社会的インパクトの最大化（グリーンフィンテック）
- 融資判断にESG要素や社会的インパクトを織り込む方策検討（国と連携）
- 国・政策金融機関：地域金融機関を、予算措置や政策金融との連携を通じた取組支援
- ESG金融リテラシーの向上
- ESG金融専門家の育成

# ESG金融大国となるためのアクションリスト

## 2 資金の流し手（アセットマネージャー、仲介業者）

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

 アセット  
マネージャー

- アセットオーナーおよび最終預託者たる国民の意向を読み取り、長期的視点で投資判断の社会的インパクトを織り込み、インパクトを生み出すESG投資の実現に貢献
- アセットマネージャー自らが、ESG投資に関する情報開示等、ESG投資方針の透明化を図る
- グリーンな金融商品を創出  
- ESG/SDGsファンド、ローカルファンド など
- 個人投資家の投資先となる金融商品を組成

仲介業者

- グリーンボンド、ソーシャルボンド、グリーン関係証券化商品等の社会的インパクトを伴う金融商品の発行・組成の促進
- 個人投資家等に対する金融商品案内時のESG/SDGsに関する情報提供

横断事項

- ESG情報を収集・評価し、適切なESG評価を投資家に提供
- 金融セクターのESG金融リテラシーの向上（再掲）
- ESG金融専門家の育成（再掲）

# ESG金融大国となるためのアクションリスト

## 3 資金の受け手（企業、プロジェクト）

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

- 企業に対するESG情報開示の働きかけ  
- ESG情報開示の仕組みや開示プラットフォームの在り方の検討
- 環境・社会事業へのリスクマネー供給を通じ、同事業の創出に貢献
- 国：地域の環境事業を、官民ファンド等を通じて強力に支援
- 気候変動緩和策への投融資機会の創出を働きかけ
- 災害リスクに備える気候変動適応ビジネスへの投融資機会の創出を働きかけ  
- 低炭素でレジリエントなインフラパッケージプログラムの創出
  - ・ 少子高齢化・地域過疎化に対応したコンパクトシティ、地域エネルギー企業などのインフラ事業
  - ・ 海外向けのファイナンスパッケージの組成・展開
- 投融資を通じたイノベーションの加速

対企業／  
プロジェクト

## 4 リスクの担い手

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

- 気候変動等の物理的な環境リスクの分散に資する保険商品の開発・提供
- 物理的リスクデータを利用した気候変動適応ビジネスの展開等
- 国内外の環境・社会事業のディリスクングを図り、持続可能な社会への移行を支える

保険

## 5 パートナーシップ

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

- 公的/民間資金のブレンディッド・ファイナンスによる多様な主体間でのリスクシェアリングを図る
- 金融セクターは、金融本来の社会的責任を鑑み、パートナーシップにおける主体的な役割を果たす
- 地域循環共生圏づくりと協働し、地域の課題解決に向けた地方自治体や地域の関係者との横断的パートナーシップの構築、地域ぐるみのコンソーシアムなどの実践体制の構築
- 経営トップ自らESG金融の実施へコミットし、リーダーシップを発揮

関係者との  
パートナー  
シップにおけ  
る役割